

公立大学法人神戸市看護大学 2020年度 年度計画

第1 年度計画の期間

2020年4月1日～2021年3月31日

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

1 入学者選抜及び学部教育

(1) 優秀な学生の確保

- ・ 具体的なデータの構築方法を定め、入学、卒業時の諸データを蓄積・整理するとともに、各入試制度の意図を踏まえた入試科目、配点についての妥当性を検討し、必要に応じて改正案をまとめる。
- ・ 大学入学共通テストの最新動向や本学入試データに基づき、定員、市内優先枠、入学試験科目、入試制度等の2023年度入試以降のあり方を検討し、方向性をまとめる。
- ・ 編入学試験制度について、数カ年の編入試験倍率、受験者のプロフィール等のデータに基づき、ニーズや本学の学生収容規模の適正性等も考慮した包括的な計画を立案し、遂行に着手する。
- ・ 多様な学生（海外からの学部留学生、社会人学士入学生等）の受け入れについて検討する。
- ・ オープンキャンパスの実施、大規模受験相談会等への参加を進めるほか、地域の高等学校等との情報交換を行う。
- ・ 受験生に入試情報などを的確に広報するため、受験生向け応援サイトの開設を検討し、準備を行う。
- ・ 入試関連情報のタイムリーな発信や、試験問題とその出題意図の公開などを進める。
- ・ 広報事務、入試事務を一元的に取り扱うよう事務局体制を見直すとともに、入試に関するデータをもとに効果的な情報発信を行う。

(2) 教育方法・内容

- ・ 前年度の評価をふまえて、2019年度開講の新設科目（看護技術入門、基礎看護学実習Ⅰ、看護過程、フィジカルアセスメント、多職種連携Ⅰ等）について継続的に実施・評価する。また基礎看護学実習において、これら新設科目の成果を分析する。
- ・ 看護学実習において現在実施している倫理カンファレンスの内容を充実させる。
- ・ 各科目において、科学的思考や倫理観、対人関係能力を育成するための教育内容を含める。
- ・ 「社会に期待される看護職を目指す」をテーマに研修を行う。
- ・ 教養・専門教育、分野・領域間相互に教育内容の連携、連動性を検討する。

- ・ 教養教育の充実を図るため、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）の単位互換講座の積極的活用のための方策を検討、実施するとともに、他大学との一層の連携を検討する。
- ・ 主体的に学ぶ力を育成するための、学年を縦断した教育方法について検討する。
- ・ 2022年度からのカリキュラム変更に向けて、臨地実習のあり方を検討するとともに、看護への関心を深める方策についても検討する。
- ・ 災害看護論Ⅰ, 災害看護論Ⅱにおいて、被災体験がない学生に災害の経験者から教わる機会をもうける。さらに、自身の生命を守る（自助）ための知識と技術および被災者支援に必要な技術の充実と強化を図るために各種の演習を行うとともに、その教育実践を評価し、次年度に向けての改善点を検討する。
- ・ 災害や新たな疾病等の健康危機に備え、災害看護における教育・研究・実践について専門家の導入も含めた拠点形成を検討する。
- ・ 地域住民や実習施設看護職の協力によるアクティブラーニングなどを実施するとともに、シミュレーション教育やICTを活用した講義・演習を前年度より増加させる。
- ・ グローバルなコミュニケーション能力向上のため、英語での目標設定を行うなど、語学教育の充実を図る。
- ・ 情報処理関連演習時にティーチング・アシスタント（TA）を配置し、きめ細かな学生サポートを行う。
- ・ ICTやデータを活用した医療・予防の取り組みについて考えることができる人材を育成するために、新カリキュラムにおいて「看護情報学」の導入を検討する。
- ・ 2019年度に実施した各科目の中での地域包括ケアシステムに関する内容の調査結果を分析し対応を検討するとともに、2040年問題や地方創生の課題を見据え、2022年度から改正される新カリキュラムの検討を行う。
- ・ 実習打合せ時には事前説明（実習指導者の役割、教員の役割等）を必ず行い、実習期間中には、学生の指導方針について臨床指導者と教員が相談する機会を持つ。
- ・ 神戸市民病院群や実習施設等の看護職や地域住民の協力による講義や演習を継続する。
- ・ 本学独自の実習指導者講習会の導入について検討する。
- ・ 実習協議会、実習指導者研修会を継続的に実施する。

【数値目標】

- ・ 実習指導者研修会 1回以上／年
- ・ 学生のニーズや教育の変化に伴い、内容を検討しながら臨床教授と教授との懇談会を継続的に開催する。
- ・ 教員の教育・実践能力の向上を図るための相互交流の具体的方策について検討する。
- ・ 2022年度からの新カリキュラムの検討にあたり、教育内容が「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を高いレベルで達成できる内容になっているか、またそのために必要な教育方法や教育体制について検討する。
- ・ シラバスの成績評価基準を明確に記載しているかを把握するとともに、成績評価基準の記載内容の適切性について評価し、必要に応じて見直しを行う。

【数値目標】

- ・ シラバスの成績評価基準が 100%記載されている。

- ・ 学生の実習記録「看護技術経験の記録」を新カリキュラムにおける技術演習の内容と関連させるための検討を行う。
- ・ ディプロマポリシーが達成できているのか総合的に評価するための仕組みを検討する。
- ・ カリキュラムポリシーを見直し、新カリキュラムの検討を行う。

2 大学院教育

(1) 優秀な学生の確保

- ・ 減少傾向にある入試志願者について、その要因を調査する。
- ・ 前年度の状況を踏まえ、他大学の大学院の入学定員や時代のニーズなどの情報収集を行うとともに、本学大学院受験動向や入学者へのアンケート等により、適正な入学定員や大学院のあり方について検討し、方向性をまとめる。
- ・ 保健・医療の現場でのニーズ調査のための具体的計画を立案する。
- ・ 入学、卒業時の諸データを蓄積、整理し、本学大学院入学者の傾向を把握し、必要な対策を検討するための活用方策を構築する。
- ・ 大学院において、EPA（経済連携協定）などで来日し、外国籍で日本の看護師免許を有する看護師の大学院受験の可能性など、多様な学生の受け入れを積極的に検討する。
- ・ 優秀な学生確保のため、大学院での成績優秀者へのインセンティブの方策（例えば、研究助成金の提供等）について、情報収集し、検討する。
- ・ 市民病院群、実習施設及び関係団体等に大学院案内、募集要項等を配布するほか、同窓会を通じた情報の提供を検討する。

(2) 教育方法・内容

1) 博士前期課程の教育方法・内容

- ・ 相互連携にもとづき実習施設の指導者や CNS の協力を得て演習や臨地実習を強化する。
- ・ 院生の学会参加実態調査結果をふまえて、専門学会への参加や発表を効果的に促すための方策を検討する。
- ・ 大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を2回開催する。また特別講演会に関する院生のニーズ調査を計画する。
- ・ 英語の専任教員による大学院生のニーズに即した国際学会発表・英語論文作成支援を行う。

2) 博士後期課程の教育方法・内容

- ・ 定期的な博士論文の進捗状況報告会や学生同士の交流会、研究計画書発表会、予備審査論文発表会を実施・評価し、それをふまえて次年度の計画を立案する。
- ・ 研究計画書の審査前に研究計画書発表会を行うことで複数教員の意見を参考に、より質の高い研究計画書の作成ができるようにするとともに、計画書発表会のあり方について評価する。
- ・ 国際学会発表・参加奨励制度を院生に周知し、学会参加費、旅費等の助成を行う。

- ・ 英語の専任教員による大学院生のニーズに即した国際学会発表・英語論文作成支援を行う。(再掲)
- ・ シラバスの成績評価基準を明確に記載しているかを把握し、適宜担当教員への指導を行う。
- ・ 大学院学生に対し、修了時にディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に沿った評価（自己評価）を実施する。
- ・ 前年度の情報収集をふまえて修了生あるいは修了生の職場の上司を対象とした本学教育課程の適切性に関する質問紙調査を実施し、本学の大学院の教育課程が社会の要請に応じたものになっているかを検証する。
- ・ 前年度の情報収集の結果をふまえて Web 授業システムの内容や進め方について検討し、実現に向けての具体的計画を立案する。
- ・ 前年度の情報収集の内容をふまえて、本学における公衆衛生看護学の教授方法やカリキュラムのあり方についての案を作成し、学内で十分な議論をする。

3 学生への支援

(1) 全学的な学修支援体制の整備

- ・ 入学式および前期・後期のガイダンスにおいて本学看護学教育の理念と目標を確実に伝える。
- ・ 必修単位の未修得の学生、通算 GPA2.4 未満、各学期 GPA2.4 未満の学生については、担任が学生の状況を把握し、支援を行う。
- ・ 全担任は授業と区別して必ずオフィスアワーを設定する。
- ・ 学生支援に関する情報を HP に公開し、学生・保護者にも周知する。
- ・ セクシャルマイノリティについての教職員の理解を深め、配慮を検討する。
- ・ 「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を開催し、学生の支援の充実を図る。

【数値目標】

- ・ 年 2 回以上開催する。
- ・ 学生生活調査の結果や大学院生の学修・学生生活に関する調査結果を踏まえ、学修面、生活面、健康面、経済面の支援を行う。
- ・ 学部の新カリキュラムへの移行を円滑に進められるよう、効果的なガイダンスや履修相談を行う。
- ・ 他大学のメンター制度について調べ、メリットや留意点、実施方法について具体的に検討する。
- ・ 実習病院等と連携し、グループダイナミクスを活用した学びの方法を実施する。
- ・ 副指導教員や授業担当者等の複数の教員から相談・指導が得られる体制や、同じ専攻分野で複数の学生や教員とディスカッションしながら学ぶ体制を整える。
- ・ 学生委員会やクラブ顧問の教職員が中心となり、学生の課外活動への支援を行う。
- ・ 後援会と共に、学生の課外活動の支援を行う。
- ・ 学生自治会との意見交換会を開催し、学生のニーズに沿った学習環境整備を実施する。

【数値目標】

- ・ 年 1 回以上開催する。

- ・ 現在あるオンラインジャーナル、紙媒体の雑誌、図書資料購入の利用者の満足度調査を早期に行う。また、文献検索、文献取り寄せなどについて、より簡便な方法を模索する。

(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ・ 障がいのある学生の修学環境を充実させるために教職員を対象に FD 研修会を実施する。
- ・ 合理的配慮を求める学生を含め「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を実施する。
- ・ 2年間実施してきた障がいのある学生への支援を評価し、学生が相談しやすい窓口等の支援体制を検討する。
- ・ 再履修となった学生については、教務委員会と担任・教務学生係と連携し、個々の状況に応じた支援に繋げる。

【数値目標】

- ・ 対前年比での療養や進路熟考以外の理由による休学者の減少（学部・大学院）
- ・ 学生生活調査の結果や留年者・休学者の状況を分析し、現在の指導体制の課題を把握するとともに、必要に応じて改善方法を検討する。
- ・ 大学院生の履修に関する進捗状況や休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。

(3) 生活面、健康面及び経済面の支援

- ・ 支援が必要な学生について、保健室職員・心理カウンセラー・学生委員会と担任・指導教員などが連携し、情報共有を行い、支援に繋げる。
- ・ 保健室職員・心理カウンセラー・学生部長が支援の必要な学生についての情報交換会を開催する。

【数値目標】

- ・ 年間2回以上
- ・ 学生に対する経済的な支援として、市民病院機構の修学資金貸与制度や、その他の奨学金制度の情報を提供する。
- ・ 学生生活調査の結果から、現在の支援体制の課題を把握し、必要であれば、改善方法を検討する。
- ・ 他大学の独自基金の設置状況調査を踏まえて、可能性を検討する。
- ・ 高等教育修学支援新制度に基づく支援を行うとともに、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続する。

(4) 就職・キャリア支援

- ・ 担任制度を活用し、国家試験準備の進捗や、模擬試験後の学習方法に関する相談を行う。
- ・ 10月以降の模試結果C判定以下の学生に聞き取りを実施し、学習に集中できる環境を整える。
- ・ 学生へのアンケート調査から、国家試験対策についてのニーズを把握するとともに、成績と合格率との関係を分析し、支援方法を検討する。

【数値目標】

- ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率 100%
- ・主として3年生を対象に卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。
- ・主に3年生を対象に12月に進路ガイダンスを開催し、卒業生と情報交換ができる機会を設けるとともに、個別面接を実施し、就職、進学など個々のニーズに応じた支援を行う。
- ・学生が就職情報にアクセスしやすい環境を作る。
- ・大学院の新生オリエンテーションにおいてキャリア支援室の活動を紹介する。

【数値目標】

- ・希望者の就職、進学の内定が100%を達成する。
- ・卒業生の動向を把握しながら、同窓会とのホームページ相互リンクや同窓会総会等でのキャリア支援室の広報などにより、卒業後のキャリア支援室の活用を促す。
- ・学生へのアンケート調査結果から、就職・進路ガイダンスへのニーズを把握し、その内容を検討改善する。
- ・他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。
- ・シミュレーションルームを活用しやすくするために、機器および環境を整備する。
- ・同窓会と連携し、卒業生・修了生の卒業後の実態調査を行い、キャリア開発支援に対するニーズ分析を行うとともに、研修プログラムの開設準備を行う。

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進

- ・神戸市との情報交換を適宜実施し、神戸市の政策、保健医療福祉に関する諸課題について検討し、研究上での連携を進める。
- ・神戸市等における保健医療福祉に関する諸課題について理解を深めるために全学対象の研修会を年1回開催する。
- ・個別課題についての検討会・研究会を適宜開催する。
- ・個別課題に対して、神戸市との連携による共同研究費を優先的に提供するしくみを構築する。
- ・神戸市との連携により得られた研究成果の公開を促進する。
- ・(仮称)地域連携・国際交流・生涯教育センター構想委員会が中心となって「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」など、国の競争的科学技術予算関連研究費に関する情報収集を行う。
- ・研究費応募に向けて医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業等との連携を検討する。
- ・“地域課題”への対応をテーマとして、本学、地域住民、行政が一体となったネットワークづくりに関する研究課題を明らかにし、文部科学省などの地方創生のための交付金事業に申請する。
- ・外部資金を活用し、神戸市民病院群と連携し、地域課題解決に向けた共同研究の募集を開始する。

(2) 研究活動推進のための支援

- ・ 研究支援を継続的に行う部門の設置について情報収集を続ける。
- ・ 科学研究費等の競争的資金獲得を推進するため、きめ細かでタイムリーな関連情報を提供するとともに支援する。
- ・ 学内採択経験者からの申請支援に加え、外部支援業者による科研費申請支援などを行う。
- ・ 研究費マニュアルの改編及び財務会計システムの活用により、個人研究費・科学研究費等の円滑で適正な執行を行うとともに、研究時間や研究環境の改善に向けて課題整理と改善策を検討する。

【数値目標】

- ・ 2020 年度科学研究費採択率 40%
- ・ 2021 年度科学研究費申請率 75%
- ・ 研究環境の改善提案について、「改善・やや改善」が項目中 50%を超える。
- ・ 英文による学術論文投稿に関して、担当教員の協力を得て支援システムを構築する。
- ・ オンライン資料の充実を図り、学内研究環境の整備に努める。
- ・ 「いちかん Research Gallery」について、前年度スケジュールを踏襲して実施する。

【数値目標】

- ・ 「第3回いちかん Research Gallery」への、大学院生の参加が2件以上。参加者の満足度が85%以上。
- ・ 教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を開催する

【数値目標】

- ・ ランチョンセミナーを3回以上開催。
- ・ 本学に在籍する研究者の業績一覧の整備を学外の諸ツール（例えば、researchmap 等）とも連携して充実させる。

(3) 研究倫理の確保

- ・ 新たに導入された実践報告の倫理審査方法および倫理審査指針の修正について周知徹底する。

【数値目標】

- ・ 新倫理審査基準に基づき、実践研究の倫理審査が1件以上施行される。
- ・ 公的研究費の不正防止対策としてコンプライアンス研修を年1回以上行う。
- ・ 公的研究費が適切に使用されているかについて、定期的にモニタリングを実施し、課題があれば必要に応じて指導を行う。
- ・ 今後の企業や団体等からの外部資金の導入促進により、利益相反行為が生じないように利益相反管理に関する細則を整備する。
- ・ 再審査および要確認の割合を減らし、スムーズに研究開始できるよう重点的に倫理審査申請時の注意点の周知徹底を図る。
- ・ 再審査および要確認の要因分析にもとづき、共通する修正項目についてのチェックリストおよび審査依頼手順のまとめの活用を実施する。

【数値目標】

- ・ 倫理講習会の開催（1回以上/年を目標とする）

- ・研究科委員会と協力し、研究計画書（院生）の6割が初回で条件付き承認・承認となることを目標とする。

（４）研究成果の発信

- ・ 新たな電子版紀要の編集・発行作業を着実に進める。
- ・ 紀要編集において適切なアドバイスをを行い、査読後の論文修正をサポートする。
- ・ 本学のリポジトリのエントリーを見易いものに改善し、教員の研究成果をアップし易い形にするなど、図書館HPの部分を改定する。
- ・ 国立情報学研究所などを通して、常に他大学の研究成果公開のリポジトリのあり方を、チェックする。
- ・ 図書館資料の有益性を学内へ積極的に広報する。

2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

（１）地域と連携した教育研究活動等

- ・ 神戸市における地域包括支援センターの実情を調査し、地域と大学の連携の可能性を探る。
- ・ 訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、運営管理や訪問看護コンピテンシー（事象の分析力等）を向上する取り組みを検討する。
- ・ 訪問看護教育ステーション等との連携を図りながら、教育研究拠点となりうる体制について検討する。
- ・ 地域福祉避難所としての役割や災害時、本学が中心になって実施すべき役割をふまえ、地域団体や地域住民と協働できるための授業内容を検討する。
- ・ 中長期の避難生活について教職員が住民と話し合いができる機会を設ける。
- ・ コラボ教育の方法、学生たちの反応や学習効果についてタイムリーに教育ボランティアにフィードバックすること等を通じ、学生、教員、教育ボランティアの連携をより強化し、学修成果につなげる。
- ・ 学生と教育ボランティアとの座談会を開催し、学生からの直接のフィードバックを得ることにより、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。
- ・ 教育ボランティアを通じて地域ニーズをくみ取り、科目担当者との調整を行いコラボ教育のプログラムに組み込むとともに、新たな地域でのフィールド学習先を見つけ、選択科目として新たにカリキュラムに導入する計画を立てる。

（２）市民との交流促進

- ・ 引き続き、学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携教育・研究センター実績報告書を発刊し、ホームページに実績報告書をアップする。また、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）円卓会議で発表する。
- ・ まちの保健室等で地域住民の健康データを経年的に蓄積し、大学周辺地域の健康ニーズに応じた健康教育、健康支援活動を実施する。また、測定データを住民のセルフケアの充実に活かす。
- ・ 教育ボランティア交流会や地域活動の中から住民のニーズを抽出し、その課題に基づき市民公開講座を開催する。

- ・ 大学周辺地域の住民の活動や地域のまちづくりに学生が参加できるカリキュラムを検討する。
- ・ コラボカフェについて事業の規模等を見直し、事業内容を検討する。
- ・ 図書館を教育ボランティアへ利用証を発行するなど試験的に開放するとともに、市内の看護職の方への拡大や幼児連れの学外者の使用などを検討する。また、卒業生への貸し出し条件などを緩和することを検討するとともに、現行の市民開放（入館や閲覧は可、貸し出しは不可）について、HPなどで広報に努めるなど、図書館利用を活性化させる。

(3) 地域の看護人材の供給

- ・ オリエンテーションや進路ガイダンス等で学生にキャリア支援室の機能についての理解を促し、利用件数を高めながら、学生に自己理解を促し、個々の学生に応じたキャリア発達支援を実施する。

【数値目標】

- ・ 利用件数が年間 400 件以上ある。
- ・ ホームカミングデーの開催や、同窓会と連携した卒業生のキャリア支援室の利用を促し、転職や退職を考えている卒業生への就業継続やキャリア開発に向けての相談や転職支援を行う。
- ・ 地域の看護職者のニーズを把握し、継続的に、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施するとともに、本学の専門性を活かした新たな教育プログラムについて、実現可能性も含め検討する。

【数値目標】

- ・ 専門職講座、がん看護インテンシブコース研修会を 1 回以上開催
- ・ 到達目標：受講者の満足度 80%以上
- ・ 市民病院群等の看護職者に対し、学部科目の聴講制度を継続し、参加状況や満足度を把握するとともに、新たに大学院科目の聴講制度を開始する。
- ・ 市民病院機構との人事交流に関して、学内及び市民病院機構との話し合いを重ね、市民病院機構と本学との信頼関係を形成しながら、教員の臨床能力の強化や看護職者の教育能力の強化に向けた相互連携の仕組みを作るなど、順次、進めていく。
- ・ 臨床指導者研修会を開催し、看護職者の教育能力を高める。
- ・ 兵庫県看護協会が実施する潜在看護師の復職に関する研修における本学との連携可能性を検討するとともに、市民病院機構等と連携し、定着支援に向けた本学認定の看護師スキルアッププログラムの構築にむけた調査を行う。
- ・ 引き続き、シミュレーションルームを活用しやすくするために、機器および環境を整備する。(再掲)
- ・ 同窓会と連携し、卒業生・修了生の卒業後の実態調査を行い、キャリア開発支援に対するニーズ分析を行うとともに、研修プログラムの開設準備を行う。(再掲)

3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

(1) 外国人の受入れ

- ・ 英語の正規科目において、英語を母語とする教員に英語の正規科目を担当させるとともに、授業以外の場においても、当該教員を中心とした英語による会話や活動を広げていく。
- ・ 来日した外国人の看護教員等との交流を行い、異文化への理解を深める。
- ・ 専門科目を担当できる外国人教員を非常勤または客員として招聘する。
- ・ 留学生の受け入れ方針を策定していくとともに、留学生入学試験の準備および受け入れに必要な施設・設備、支援内容について検討する。
- ・ 国内外の日本語学校等において本学への入学希望者の調査を行うとともに、海外の学部卒業生の大学院入学の可能性を検討する。
- ・ 神戸市や兵庫県看護協会と協議し、医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会に関するニーズを把握する。
- ・ 神戸市に在住する EPA (経済連携協定) ナースおよび受験準備中の看護師と交流する。

(2) 学生の異文化理解の推進

- ・ 学生に期待する英語能力の到達水準を検討する。
- ・ 学部の「海外看護学研修」や「国際看護論」、大学院の「国際助産活動論」、本学のネイティブ教員等を通じて、学生の異文化理解や交流の機会を提供する。
- ・ 在住外国人支援を実践している看護職等の講義・講演等やさくらサイエンスなどの機会をとらえた短期の留学生との交流を企画・計画する。
- ・ 学部・大学院の学生の留学のニーズを調査するとともに、「海外看護学研修」の事後報告会を学外者も含めて広く行うこと等により、海外留学への関心を高め、動機付けを行う取り組みを検討・実施する。

(3) 海外の大学との交流の推進

- ・ 神戸市の姉妹都市や国際施策を活用し、新たに提携できる大学の調査を行う。
- ・ 提携大学と国際共同研究として実施するのが望ましい研究分野やテーマに関し、それらの可能性や社会的意義についての検討を開始する。
- ・ 在外研究の受け入れ先の大学・研究機関において、派遣された教員によるアウトカム報告等の情報をホームページ等において開示・発信する。
- ・ 2～3年先を見通して計画的に在外研究が行えるように、学内のコンセンサスを明らかにする。
- ・ 先駆的な研究を行っている海外大学の教員を招聘し、学内外に公開できる講演会やセミナーを実施する。

第4 業務運営及び財務内容の改善

1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・ 再編した役割分担のもと、組織内における意思決定の明確なフローチャートを作成し、運営体制の着実な定着を図る。

- ・ 新たに設置を目指す地域連携・国際交流・生涯教育に関する組織の検討を行うため、現在の組織の事務分掌を明確化するとともに、その業務の実施状況を点検する。
- ・ 現在各部門が所有している情報を整理し、内容を法人組織内に定期的に諮り、効果的な活用を図る。
- ・ 項目による自主チェックを行えるよう、監事と連携し内部監査の手続き体系を構築する。

(2) 開かれた大学運営の推進

- ・ 引き続き、外部有識者の意見を取り入れるとともに、地域での取り組みや地域の声を大学運営に反映させる仕組みを検討する。

(3) 教育研究組織の見直し

- ・ 法人評価や自己点検評価の結果を学内で適切に議論し、新たな地域連携・国際交流・生涯教育に関する教育研究組織体制を検討する。

2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

(1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上

- ・ 教員採用の基準・方針に基づき、適切に教員採用を進める。
- ・ 柔軟で機動的な教育研究体制を確立するため、特任教員・客員教員制度の確立と採用に向けて取り組みを進める。
- ・ 教育や事務などの業務の状況を適切に把握し、職種や採用形態に応じた職員配置に努める。また、SD研修も含めた職員への研修の方法を確立する。

(2) 教育連携の推進

- ・ UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）や神戸学院大との多職種連携教育（IPE）実施による単位互換制度について、現状を分析するとともに、必要な見直しを検討する。
- ・ 近隣の看護系大学との連携に着手する。

(3) 外部人材の活用

- ・ 他大学の状況を調査し、特任教員・客員教員の登用に関する制度の確立を図っていく。
- ・ JICA等との連携による外部人材の活用について検討する。
- ・ 実習指導者の導入授業において、大学院も含め外部からファシリテーターの受入れを行うなど、双方向の人材活用についてより一層の改善策を検討する。

(4) 人事評価制度の再構築等

- ・ 新たな教員評価制度を確立するとともに、給与や研究費への反映を検討する。
- ・ 多様な職種形態に応じた人事制度を検討していく。

3 教育環境の整備・充実

- ・ 各分野でどのようなシミュレーション教育が実施できるのかについて、具体的な内容を検討する。

- ・引き続きシミュレーション教育を充実させるため、機器・ソフト等の整備、更新を計画的に進める。
- ・引き続き策定作業を進め、長期保全計画を完成させる。
- ・図書館システムを看護の教育研究に資するシステムとなるよう更新計画を作成するなど、入館者全体の利便性を考慮した環境整備を進める。
- ・ICTを活用し、WEB授業や遠隔での実習指導が行えるよう、教育環境の充実について検討する。

4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

(1) 自己点検・評価体制の強化

- ・評価結果はホームページ等を通じて公開する。
- ・業務実績評価を行うとともに、認証評価に合わせた自己点検方法を検討する。
- ・分野別認証評価に向けた準備に入る。
- ・2018年度の認証評価結果後の改善課題に関する報告書を大学基準協会に提出する。
- ・自己点検の評価結果等を検討し、次年度の年度計画に反映させる仕組みに基づき組織・業務に反映させる。
- ・学生による授業評価結果を分析し、組織的な教育改善につながるデータの活用方法について検討する。

(2) 情報公開及び情報管理

- ・自己点検評価、業務実績報告、財務諸表等法人情報のほか、入試情報、学生支援の取り組みや教育研究活動等の情報を適宜更新し充実させる。
- ・図書情報センター委員会情報部会の設置に伴い、情報管理委員会を情報セキュリティ委員会に再編し、情報資産の管理・運用と情報セキュリティの管理体制を強化する。
- ・広報事務、入試事務を一元的に取扱うよう事務局体制を見直し、効果的な情報発信を行う。
- ・ホームページを有効に活用し、研究活動、地域貢献活動のほか、大学の様々な取り組みや学生の活動等内容を充実し、積極的、効果的に発信する。
- ・学生の声を広報に活かしていく。

5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

(1) 健康管理と安全対策

- ・職場や施設の安全点検を定期的実施する。
- ・安全衛生委員会活動を通じ、定期健康診断やメンタルヘルスチェックを着実に受検させることで、教職員の健康管理を推進する。
- ・学生委員会、保健室、心理相談室と連携し、定期健康診断の実施や個別相談などにより、学生の健康管理を推進する。
- ・法人の防災計画に基づき適切に防火・防災訓練を実施する。
- ・災害時に備え計画的に備蓄を進める。
- ・学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。

(2) 人権尊重

- ・ 学生にリーフレットを配布しハラスメント相談窓口の周知をするとともに、相談しやすい体制を継続的に検討する。
- ・ ハラスメント防止委員会において教職員へのハラスメント防止研修を実施する。
- ・ 教職員を対象に、倫理研修やコンプライアンス研修を実施する。

6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

(1) 外部資金の獲得

- ・ 科学研究費助成金の申請の手続等を円滑に行うため、説明会を実施するとともに民間等の競争的資金の情報収集・提供を行う。
- ・ 大型研究費助成金の獲得に向けて、大学として支援できるよう検討を始める。
- ・ 他大学の状況を調査し、特任教員・客員教員の登用に関する制度の確立を図っていく。
(再掲)
- ・ JICA 等との連携による外部人材の活用について検討する。(再掲)

(2) 学生納付金等

- ・ 高等教育修学支援新制度導入後の状況や他大学の学生納付金の状況等を踏まえて、適正な金額について検討し、理事会等でその在り方を議論していく。
- ・ 他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。
(再掲)
- ・ 入学金や授業料の納付について、学生の利便性に即した多様な納付方法を検討する。

(3) 多様な収入の確保

- ・ 大学施設等の利用について、大学関係者以外の利用実績を充実させるとともに、有償化および利用促進策について、他大学の有償利用状況・利用促進策を調査しながら、引き続き検討し一定の考え方をまとめる。
- ・ 学外の方を対象に公開している講座について、受講料等に関する一定の考え方をまとめる。
- ・ 他大学の独自基金の設置状況調査を踏まえて、可能性を検討する。(再掲)
- ・ 高等教育修学支援新制度に基づく支援を行うとともに、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続する。(再掲)

(4) 業務の改善と経費の適正化

- ・ 学務システムの更新に合わせて教務事務の改善・見直しに着手する。
- ・ 仮想サーバーの構築に向けて、検討をさらに進める。
- ・ 各システムの効率的運用を図るとともに、適宜点検を行い、必要な見直しを検討する。
- ・ 中期目標の到達に向けて、事務分掌を明確にしながら、組織横断的な執行体制の確立に着手する。
- ・ 広報体制を再編するとともに、事務局組織の事務分掌、権限について引き続き見直しを行う。

7 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算 (2020 年度)

別紙

(2) 収支計画 (2020 年度)

別紙

(3) 資金計画 (2020 年度)

別紙

8 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

1 億円

(2) 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

第4 「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし

7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2020年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	966
授業料等収入	267
補助金等収入	4
その他収入	16
計	1,253
支出	
人件費	914
教育研究費	113
一般管理費	171
施設・設備整備費	55
計	1,253

2. 収支計画（2020年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,218
經常費用	1,218
業務費	1,213
教育研究経費	113
人件費	914
一般管理費	186
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	5
臨時損失	0
収入の部	1,218
經常利益	1,218
運営費交付金収益	926
授業料等収益	267
寄附金収益	1
補助金等収益	4
財務収益	0
雑益	15
資産見返負債戻入	5
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画（2020年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,253
業務活動による支出	1,213
投資活動による支出	40
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,253
業務活動による収入	1,193
運営費交付金収入	966
授業料等収入	267
補助金等収入	4
寄附金収入	1
その他収入	15
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0